

耐震診断申込書（共同住宅）

神戸市長 あて

〒
 申込者 住所
 氏名
 電話 印

神戸市すまいの耐震診断員派遣事業実施要綱に基づく耐震診断を受けたいので、裏面の条件を確認の上、下記のとおり申込みます。

建物名称及び戸数	フリガナ		棟・戸
建物所在地	〒 (住所表示) (地番)		
団体名(管理組合等)	フリガナ	管理者等(理事長等)	
現地立会予定者の連絡先	〒 電話番号		
建築年月日	年 月 日 竣工		
建築確認	年 月 日 第 号・不明 ※昭和56年5月31日以前に着工された住宅が対象となります。 ※昭和56年6月以後に着工されたことが判明した場合又は昭和56年6月以降の一体的な増築があったこと等が判明した場合、その時点で診断を中止いたします。		
検査済証	年 月 日 第 号・不明		
共同住宅以外の用途	<input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無		
規模・構造	構造：木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・不明・その他 ()		
	地上 階、地下 階、塔屋 階		
	ピロティの有無：有・無		
	建築面積 m ² 、延べ面積 m ² (うち、住宅以外の用途に係る面積 建築面積 m ² 、延べ面積 m ²)		
設計図書	1. 意匠設計図 有・無・一部有 2. 構造設計図 有・無・一部有 3. 構造計算書 有・無・一部有		
添付書類等	・様式第1号-3		

(本欄には記入しないでください。)

受付		備考	
----	--	----	--

(第二面)

1. 耐震診断員を派遣する対象となる住宅は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当すること。
 - (1) 神戸市内に所在する昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された住宅
 - (2) 延べ面積の過半を超える部分が居住の用に供されている住宅
 - (3) 原則として、建築基準法に適合している住宅
 - (4) 過去に、神戸市が行った耐震簡易診断事業又は耐震診断事業の適用を受けていない住宅
 - (5) 国、県、市及びその関係機関が所有する住宅でないこと
2. 昭和 56 年 6 月以後に着工されたことが判明した場合、又は昭和 56 年 6 月以降の一体的な増築があったこと等が判明した場合、その時点で診断を中止すること。
3. 異なる構造が混在した住宅は診断できる範囲が限定されること。
4. 現地の状況により、無料耐震診断の対象とならない場合があること。
5. 神戸市外に居住等により、耐震診断員が診断結果を持参できない場合は、報告書を郵送し電話による説明となる場合があること。
6. 神戸市すまいの耐震診断員派遣事業の申込者は、耐震診断対象建築物の所有者又は建物の区分所有等に関する法律（昭和 37 年法律第 69 号。以下「区分所有法」という。）第 25 条に規定する管理者若しくは同法第 49 条に規定する理事であること。
7. 本事業申込者以外に所有権を有している者が存する場合、原則として、当該事業について権利者全員の同意が得られていること。
8. 本事業者申込者が管理者等である場合は、当該事業の申込み及び事業の実施に関し、区分所有法第 34 条に規定される集会の決議又は理事その他の役員による決議がなされていること。
9. 本申込書の提出にあたって、対診断対象建築物の所有者及び建築年月が確認できる書類等を添付すること。